

資料5 事業スケジュール表・工期区分図

(事業スケジュール表)

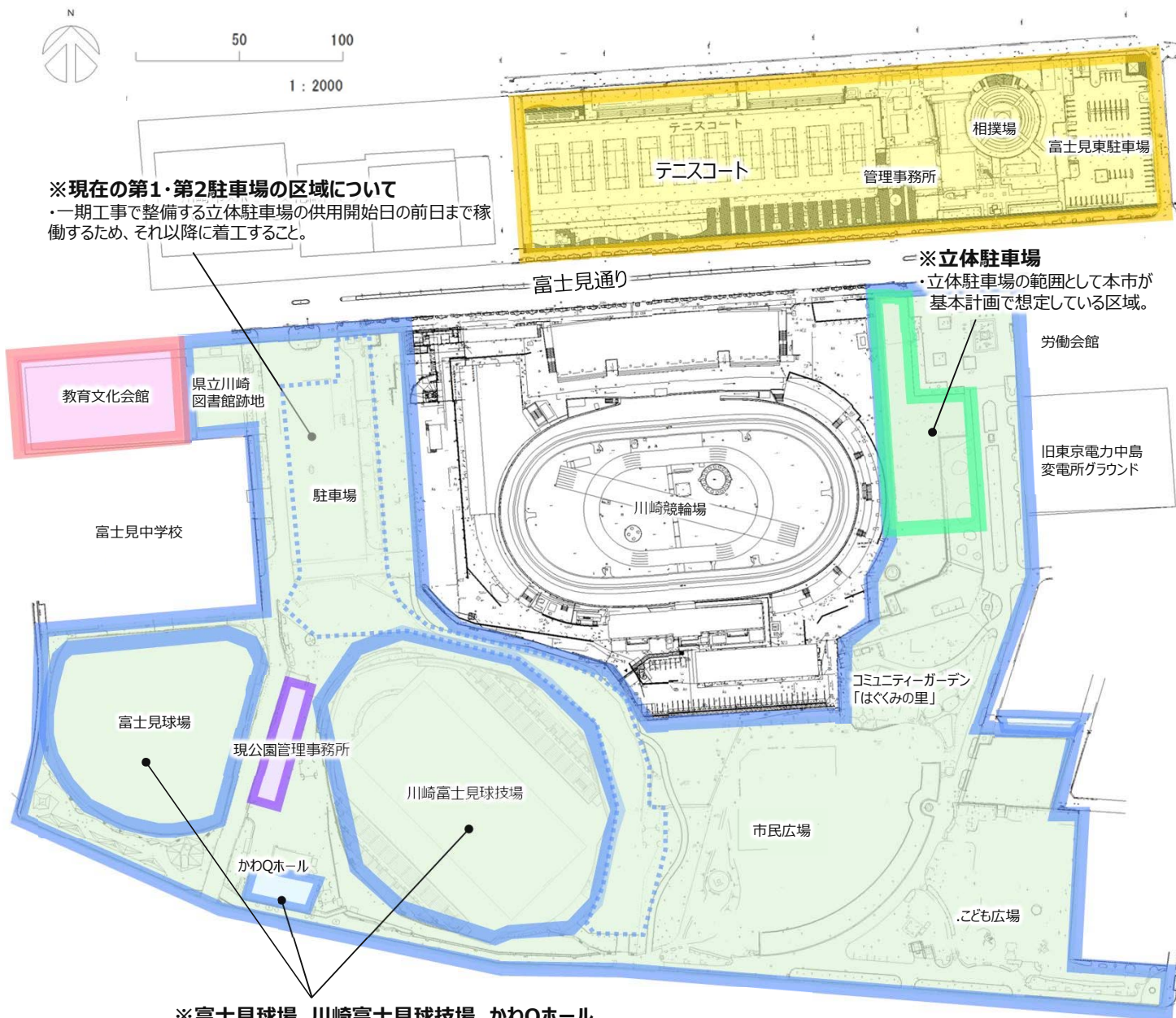
本事業の工期別の事業スケジュールを以下に示す。

		各工事部分の対象区域	設計・建設期間 (引渡し日まで <sup>※1</sup> )	維持管理・運営期間	指定管理期間	
P F I 事業	【前期】	一期工事部分	立体駐車場として入札参加者が提案した区域 (主な整備施設) ・便益施設 (立体駐車場等)	事業契約等締結日～令和9年3月15日 ※着工予定日は令和5年4月1日以降で入札参加者の提案とする。	各施設の引渡し日～令和25年3月31日 供用準備期間：引渡し日～適宜 供用開始予定日：令和6年1月1日以降で入札参加者が提案した日 供用期間：供用開始日～令和25年3月31日 ※立体駐車場の供用開始日より、現在の第1・第2駐車場の区域 (第三期工事) の着工が可能となるため、供用開始予定日の提案にあたっては、第三期工事の工事スケジュールにも十分配慮すること。	令和5年4月1日～令和25年3月31日 ※旧東側駐車場は令和5年3月31日で閉鎖し、令和5年4月1日から事業者の指定管理区域となる。着工予定日を令和5年4月1日以降で提案した場合でも、事業者には、当該区域の指定管理者として、同日より善管注意義務が発生する。
		二期工事部分	富士見通り北側エリア全域 (主な整備施設) ・運動施設 (テニスコート、相撲場等) ・管理施設 (クラブハウス等) ・便益施設 (平面駐車場、駐輪場等) ・植栽、休養施設等	事業契約等締結日～令和6年3月15日 ※着工予定日は令和5年4月1日以降で入札参加者の提案とする。	供用準備期間：引渡し日～令和6年3月31日 供用開始予定日：令和6年4月1日 <sup>※2</sup> 供用期間：供用開始日～令和25年3月31日	着工予定日として入札参加者が提案した日～令和25年3月31日
		三期工事部分	富士見通り南側エリアのうち、一期工事部分、二期工事部分、五期工事部分を除く区域 (主な整備施設) ・園路広場 (エントランス広場、プロムナード、東側広場、芝生広場、インクルーシブな遊びの広場、農と自然を体感する広場等) ・運動施設 (富士見球場、川崎富士見球技場等) ・管理施設 (パークセンター等) ・植栽、休養・便益施設等	事業契約等締結日～令和6年9月15日 ※着工予定日は令和5年4月1日以降で入札参加者の提案とする。ただし、現在の第1・第2駐車場は、立体駐車場 (一期工事部分) の供用開始日の前日まで供用を行うため、当該区域は、立体駐車場の供用開始日より着工可能とする。	供用準備期間：引渡し日～令和6年9月30日 供用開始予定日：令和6年10月1日 <sup>※2</sup> 供用期間：供用開始日～令和25年3月31日	着工予定日として入札参加者が提案した日～令和25年3月31日 ※現在の第1・第2駐車場は、立体駐車場 (一期工事部分) の供用開始日の前日まで現在の指定管理者が管理を行うため、当該区域は、立体駐車場の供用開始日より事業者の指定管理区域に含めるものとする。 ※富士見球場、川崎富士見球技場、かわQホールは、令和7月3月31日まで現在の指定管理者が管理を行うため、令和7年4月1日より事業者の指定管理区域に含め、PFI事業の中で維持管理・運営を行うものとする。
	【後期】	四期工事部分	現公園管理事務所 (周辺外構を含む) の区域 (主な整備施設) ・現公園管理事務所解体及び跡地整備	事業契約等締結日～令和8年3月31日 ※着工予定日は令和7年5月1日以降で入札参加者の提案とする。	供用準備期間：引渡し日～令和8年3月31日 供用開始予定日：令和8年4月1日 <sup>※2</sup> 供用期間：供用開始日～令和25年3月31日	令和7年4月1日～令和25年3月31日
		五期工事部分	現教育文化会館敷地の区域 (主な整備施設) ・園路広場 (多目的広場等) ・植栽、休養・便益施設等	事業契約等締結日～令和9年3月15日 ※着工予定日は令和8年4月1日以降で入札参加者の提案とする。ただし、教育文化会館の解体工事の状況により前後するため、本市と調整すること。	供用準備期間：引渡し日～令和9年3月31日 供用開始予定日：令和9年4月1日 <sup>※2</sup> 供用期間：供用開始日～令和25年3月31日	着工予定日として入札参加者が提案した日～令和25年3月31日
Park-PFI 事業		(主な整備施設) ・公募対象公園施設 ・特定公園施設 ・利便増進施設 (※任意提案)	事業契約等締結日～令和6年9月15日 ※着工予定日は令和5年4月1日以後で入札参加者の提案とする。 ※設計・建設期間には、特定公園施設の本市への引渡し (譲渡) を含むものとする。当該引渡し予定日を早める場合は、PFI事業者及び本市と調整すること。	供用準備期間：引渡し日～令和6年9月30日 供用開始予定日：令和6年10月1日 <sup>※2</sup> 供用期間：供用開始日～令和25年3月31日	(特定公園施設のみ) 特定公園施設の引渡し日～令和25年3月31日 ※特定公園施設は、その引渡し日より、指定管理対象施設に含まれるものとする。	

※1 それぞれの設計・建設期間は、各工事部分の引渡し日までとする。なお、入札参加者は、各工事部分の供用開始日に支障がない範囲で、それぞれの引渡し予定日を、本市が設定した引渡し予定日以外の日で提案することができる。

※2 入札参加者は、本市が設定した各工事部分の供用開始予定日までの供用開始を遵守するものとし、一期工事部分を除き、供用開始予定日を前倒しで提案することができる。

# 工期区分図



## ※現在の第1・第2駐車場の区域について

・一期工事で整備する立体駐車場の供用開始日の前日まで稼働するため、それ以降に着工すること。

## ※立体駐車場

・立体駐車場の範囲として本市が基本計画で想定している区域。

## ※富士見球場、川崎富士見球技場、かわQホール

・三期工事期間中に、要求水準書に示す改修工事を実施  
 ・令和7年4月1日より指定管理対象施設に含め、事業者が維持管理・運営業務を実施

### ■ 一期工事部分

- ・対象区域：立体駐車場として応募者が提案した区域  
 (本市基本計画上では図に示す区域  
 (約3,500㎡を想定))
- ・着工予定日：令和5年4月1日以降で応募者が提案した日
- ・供用開始日：令和6年1月1日以降で応募者が提案した日  
 ※ただし、立体駐車場の供用開始日より、現在の第1・第2  
 駐車場区域(第三期工事)の着工が可能となるため、  
 供用開始予定日の提案にあたっては、第三期工事の工事  
 スケジュールにも十分配慮すること。
- ・指定管理期間：令和5年4月1日～令和25年3月31日

### ■ 二期工事部分

- ・対象区域：富士見通り北側エリア(約22,000㎡を想定)
- ・着工予定日：令和5年4月1日以降で応募者が提案した日
- ・供用開始日：令和6年4月1日(前倒し可能)
- ・指定管理期間：着工予定日～令和25年3月31日

### ■ 三期工事部分

- ・対象区域：富士見通り南側エリアのうち、一期・四期・五期工  
 部分を除く区域(約58,000㎡を想定)
- ・着工予定日：令和5年4月1日以降で応募者が提案した日  
 ※ただし、現在の第1・第2駐車場の区域は、一期工事の  
 立体駐車場の供用開始日より着工可能となる。
- ・供用開始日：令和6年1月1日以降で応募者が提案した日  
 (前倒し可能)
- ・指定管理期間：着工予定日～令和25年3月31日  
 ※ただし、富士見球場、川崎富士見球技場、かわQホール  
 は、令和6年度末まで現在の指定管理者が管理を行うた  
 め、令和7年4月1日より指定管理区域に含まれるものとする。

### ■ 四期工事部分

- ・対象区域：現公園管理事務所の区域(約200㎡を想定)
- ・着工予定日：令和7年5月1日以降で応募者が提案した日
- ・供用開始日：令和8年4月1日(前倒し可能)
- ・指定管理期間：令和7年4月1日～令和25年3月31日

### ■ 五期工事部分

- ・対象区域：現教育文化会館敷地の区域  
 (約3,500㎡を想定)
- ・着工予定日：令和8年4月1日以降で応募者が提案した日
- ・供用開始日：令和9年4月1日(前倒し可能)  
 ※着工予定日及び工期は、教育文化会館の解体工事の  
 状況により前後するため、本市と調整すること。
- ・指定管理期間：着工予定日～令和25年3月31日